

東京都 福島県

九三年十月十八日から二十日、高橋進、大塚元子、三木一弘、上坂愛子の各議員と河合、辻井事務局長は、東京都と福島県を調査しました。

まず東京都庁では、①私学助成について、②特別養護老人ホームの建設や介護激励金などの高齢者福祉対策について調査。その後、板橋区にある都立の特別養護老人ホームを視察し、病院に併設された公立の特別養護老人ホームの大きなメリットや痴呆性老人対策について調査しました。

福島県庁では、①高齢者福祉対策について、②寝たきり老人の歯科医療補助について、③林業振興について調査しました。その後、飯坂にある県立の特別養護老人ホームを視察。この特養も病院に併設されており、医療と福祉の連携など、大きな役割を果たしてました。また、県立きのこセンターを訪れ、林業振興策について説明を受けました。

山秀尚、松尾孝、荘司泰男の各議員と河上事務局長は、三重県と和歌山県を調査しました。

三重県庁では、①痴呆性老人の処遇改善などを中心とした高齢者福祉対策について、②同和対策について調査しました。さらに、小山田総合医療福祉センターを視察し、病院と連携した特別養護老人ホームや痴呆性老人の処遇について説明を受けました。

また、和歌山県庁では、①高齢者福祉対策について、②栽培漁業対策について調査。田辺町にある近畿大学水産研究所では、栽培漁業の現場を詳しく見学しました。

三重県 和歌山県



九三年十一月十五日から十七日、西

申し入れ

桃山養護学校児童死亡事故についての 大阪高裁判決確定を求める申し入れ

一九九四年四月十九日

京都府知事 荒巻禎一様
京都府教育委員長 藤田 一様

四月十三日、府立桃山養護学校児童死亡事故の控訴審について、大阪高等裁判所は、「フェンスの設置管理に落ち度があった」として、京都府に二百万円の支払を命じた一審判決を支持し、京都府側の控訴を棄却しました。

本件は、一九九〇年五月、府立桃山養護学校に通学していた児童が、教室を離れ、近くのＪＲ奈良線の列車に跳ねられ亡くなった事件について、両親が学校の安全対策が不十分だったためと京都府に損害賠償を求めていたものです。しかし、京都府は、「フェンスは外部からの侵入を防ぐもので、児童の外出を防止するものではなく学校に落ち度はない」と主張してきました。学校における児童生徒の安全を守ることは、行政の当然の責任です。わが議員団は本年二月の代表質問でも、養護学校の違法な職員配置を適正な水準に引き上げ、児童・生徒の安全な教育環境をすみやかに整備することを強く要望してきました。京都府が、適正な養護学校の教職員配置を怠り、監督が不十分であったこともいたましい死亡事故を引き起こした要因です。

わが議員団は、京都府が大阪高等裁判所の判決を謙虚に受け止め、最高裁への上告を断念されるよう申し入れます。